

テーマ1 総合花巻病院について

担当課:地域医療対策課

発言内容

総合花巻病院の経営について新聞に掲載されたがその後、総合花巻病院の体制や、改善状況についてどうなっているか。

市側の回答 市長

私は、全ての世代が安心して暮らせる花巻の実現のために、福祉と医療がきちんと提供されるような環境を整え、市民一人ひとりの状況を把握して適切なサービス提供につなげていくとお話してきた。

現在、総合花巻病院とは毎月、意見交換や経営状況の確認するモニタリング会議において、情報提供を受けながら現状を把握している。決して簡単な状況ではないと認識しているが、病院自体が懸命に取り組んでいると感じている。

私はかつて県立病院の経営に携わった経験があり、当初はこの病院は改善に向けてやるべきことが多いと感じていたが、現在は様々な取り組みが進んでおり、良い方向に向かっていると考えている。

物価高や人件費の上昇が続く中、診療報酬は厚生労働省が定めており、全国的にどこの病院も厳しい状況が続いている。また、医師や医療スタッフの偏在による人材確保の課題もあり、地方では多くの病院が苦慮している。

総合花巻病院は改善策に積極的に取り組んでおり、私も見守りつつ、助言できる部分は助言して支えていきたいと考えている。病院も姿勢が変わったと感じている。

テーマ2 花巻地区かわまちづくり計画について

担当課:道路課

発言内容

花巻地区かわまちづくり計画の内容についてお伺いしたい。

市側の回答 道路課長補佐

「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間を融合した賑わいのある良好な空間形成を目指す取り組みである。古くから様々な産業や工業が川沿いに多く集まっており、地域の歴史や文化、人々の暮らしと深く結びついていることから、地域特性の資源が眠っているものと考えている。水辺の使い方次第では、新たな価値を生み出す可能性があり、かわまちづくりを推進したいと考えている。

かわまちづくりで期待されることは、地域の活性化により地域の交流機会の増加、観光客が増加すること。また、地域ブランドの向上することで、地域特有の価値を創造、地域の認知度が向上するなどである。

かわまちづくりを支援する制度として、国の「かわまちづくり支援制度」がある。この制度は、地域のかわまちづくりの取組を河川管理者が支援する制度である。かわまちづくり計画を策定して国の支援制度に登録することで、市によるハード整備に加え、国が管理している北上川の河川敷を、国の予算でハード整備を行うものである。賑わいを創造する河川沿いの事業としては、市だけではなく国も予算を取って、実施することになる。令和5年度からワークショップを開催し、令和7年8月1日に計画が登録となった。令和8年度から実際に実施設計を行いながらハード整備を進める予定である。

北上川沿いでは、様々な事業が展開されている。ウォーキングトレイル事業は、平成8年から、「賢治さんと歩く心象ロード」をキャッチフレーズに、ウォーキングトレイルを整備した。

花巻水辺プラザ事業は、イギリス海岸を中心に階段護岸等が整備され、桜の季節には多くの観光客で賑わっている。ドーバーファーム市民の会による農産物の栽培や花壇整備等も行われている。また、朝日橋周辺では桜つつみモデル事業として、河川沿いに多くの桜がある。また、北上川河川敷では、毎年花火大会を開催している。上町では「どでびっくり市」が開催され、花巻中央エリア社会実験として中心市街地活性化を目的に、中央公園周辺を活用した様々なイベントが開催されている。賢治自耕の地と言われる下ノ畑や、花巻温泉まで続くサイクリングロードも河川敷まで繋がっている。花巻スポーツランドでは、河川水面を利用したアクティブな体験ができる活動をしており、観光客や関東方面からの修学旅行生も多く訪れている。

こうした川沿いには多くの魅力や観光資源があるものと考えているが、現在の大きな課題は、花巻温泉郷や南温泉郷を訪れた多くの観光客が中心市街地に足を運んでいない点である。令和5年度に花巻温泉郷を訪れた観光客は100万人以上という統計があり、マルカンデパートや博物館、賢治記念館に訪れている方も見受けられるが、中心市街地で街を散策したり、川沿いの観光資源を巡ったりすることがないように思う。花巻まつりやお盆、ゴールデンウィークなどには、上町に多くの人出があるが、日常的に中心市街地に人が集まらないため、かわまちづくりを通して花巻温泉郷の観光客を中心市街地に呼び込み、中心市街地に賑わいをもたらすことを課題と捉え、取り組みを進めていきたいと考えている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

R8.4.28 花巻中央地区市政懇談会

花巻地区のかわまちづくりは、「北上川・北斗7星プロジェクト（7つの輝きづくり）」をテーマとしている。北上川沿いには、銀河大橋、水辺プラザ（イギリス海岸）、朝日橋・桜つつみ、下ノ畑、雨ニモマケズ詩碑、花巻南大橋、花巻スポーツランドがあり、それぞれを結ぶと北斗七星の形になる。花巻温泉郷の各温泉地を結ぶとカシオペア座の形となる。温泉郷と河川沿いの中心部にある市街地を北極星と見立て、中心部に人の流れが生まれればとの願いが込められたテーマである。

令和5年度から開催したワークショップで、次の7つの課題を整理した。

- ① 水上アクティビティの利便性と魅力の向上
- ② 北上川河川敷の利用環境の充実
- ③ 水辺プラザ（イギリス海岸）の改良
- ④ 日常的な水辺利用の活性化
- ⑤ 宮沢賢治ゆかりの資源の有効的な活用
- ⑥ 「花まち」としてのPR
- ⑦ 花巻温泉郷と水辺の連携

それに対して次の7つのプロジェクトを整理した。

- ① 水上アクティビティの充実
- ② 水辺プラザの活用
- ③ イベントの展開
- ④ 体験型アクティビティの創出
- ⑤ 新たな花の風景づくり
- ⑥ 賢治を感じる散策路ネットワークづくり
- ⑦ 市街地と花巻温泉郷との連携

これらを計画の中で揉んで、令和7年8月1日に計画登録となった。この計画は市民や各団体、花巻地区かわまちづくり計画策定協議会の意見を踏まえて策定した。その後、花巻地区かわまちづくり計画策定協議会が花巻地区かわまちづくり推進協議会に移行し、整備された土台を活用してソフト事業の検討をしていくことで考えている。推進協議会の事務局は観光課、道路課、都市政策課、賢治まちづくり課が担っている。今後、整備された河川敷を市民や各種団体が活用し、イベント等を通して収益化し、自立して河川空間で活動していけるようになることを目指している。

ソフト事業で提案された内容の一例としては、水辺プラザでの既存活動の継続に加え、天文サークルの協力を得たイベント開催や桜つつみを活用した桜まつりの実施なども検討している。現在開催している、イーハトーブフォーラム、デコトラの撮影会、消防演習といったイベントの継続に加え、新たな河川敷利用として、キャンプイベント、バーベキューイベント、雪遊びの開催も挙げられている。体験型アクティビティの創出として、下の畑での収穫された農作物をキッチンカーで調理して試食会の開催、新たな花の家風景づくりとして、水辺プラザや下の畑に花を植えて、花いっぱいの景観を作るなどの提案されている。賢治を感じる散策路ネットワークづくりとして、かわとまちを繋ぐウォーキングトレイルを活用して、散策しやすいコンテンツを整備して、歩くことによって中心部に寄っていただけるような、ネットワーク作りができないか検討している。花巻温泉郷と水上アクティビティをセットにした宿泊プランの商品化等も提案されている。

R8.4.28 花巻中央地区市政懇談会

ソフト事業を支えるためのハード整備の目玉は、国による階段護岸の改良である。階段護岸により花火大会のときには観覧場所となり、集客効果が期待される。船着き場の整備も国により実施される予定である。市では常設駐車場や広場の整備、堤防上へのトイレ設置など実施する予定である。

かわまちづくりを通して、川沿いに賑わいを生み出すことで、温泉を訪れる方々にも体験型アクティビティやイベントに参加していただくことで、まちまで足を運んでいただき中心市街地が賑わうことを目標としている。今後イベント開催について公募する予定である。中央地区の方やその周囲の方で興味をお持ちの方がいらっしゃったら、市役所道路課に相談していただければと思う。

テーマ3 旧新興製作所跡地の現状について

担当課:生活環境課

①発言内容

旧新興製作所跡地について、これまでも市政懇談会のテーマとして説明を受け、現状が大きく変化していないことは承知しているが、地区の大きな課題であるため今回も伺いたい。

市側の回答 市民生活部長

昨年度と特別変わったという部分がないが、改めて整理した内容をご説明する。

当該土地に残置されているがれき類については、県では令和5年5月に廃棄物処理法上の産業廃棄物として認定し、令和6年1月に処理責任者である解体工事受注者に対して、文書により処理計画を求め指導を開始し、3月に処理計画書が提出されている。しかし、県において、内容不十分として6月に再提出を求め、7月に再提出されたが、これについても内容不十分として、令和7年3月にさらに再提出を求め、同月中に改めて処理計画が提出されているが、現在、県において引き続き内容を精査しているところであると伺っている。

市としては、残置されたがれき類が早期に処理されるよう、県において、処理責任者に対して、継続して指導いただくことを要望しているが、今後、改善がみられない場合は、行政代執行も視野に入れて適正に対応いただくように県に申し入れる必要があると考える。

P C B廃棄物については、高濃度P C B廃棄物は令和5年に最終処分が行われたとの報告を受けているが、低濃度P C B廃棄物が未だ処分されることなく残置されているが、県においては、メノアース元代表に対して適正な保管と処分について文書指導を行うと伺っている。

本市としては、がれき類及び低濃度P C B廃棄物が早期に適正に処分されるよう、引き続き、県に対して強く要望していく。

当該土地への立ち入り権限がある中部保健所の立入検査に同行し、低濃度P C B廃棄物の保管状況を確認した。

②発言内容

新興製作所は取り壊されてから何年経ったのか。また、所有者は不明なのか、それとも所有者は存在するが連絡取れないのか。

国の制度で、所有者不明土地法と、管理不全土地管理制度があり、市としてこれらを活用して対応できないか。

去年も、県の方に要請しているので対応できませんという説明があったが、実際に国の制度があるため、国と県と市が連携すれば対応が可能である。

中央地区コミュニティで要請することを考えている。

市側の回答 市民生活部長

新興製作所は、平成27年1月に解体されており、それから約11年経過している。所有者は複数であり、主要な所有者はメノアースという会社であり、登記はされているものの、役員が義務を果たすことができない状態にある。

市が制度を活用して対応を実施するかどうかについては、この場で直ちにお答えすることはできない。

R8.4.28 花巻中央地区市政懇談会

残置されているがれき類の撤去だけで約2億2千万円かかる見込みであり、がれきの下にある基礎を撤去すると、令和5年度の調査では約17億を超えると見積もられており費用面で困難である旨を前回も説明した。それ以降、残念ながら進展がない。

市側の回答 市長

制度・法律など調べて検討する。

③発言内容

神社の前に喫茶店があったが、そこに積んであったものの処分は、市や県で行ったのか。

市側の回答 市民生活部長

高濃度PCB廃棄物は、法定の処分期間内に処分されたと伺っている。

ただし、低濃度PCB廃棄物は、処分されず残地に保管されている。

④発言内容

低濃度PCB廃棄物の処理期限は、来年の3月までとなっている。保管してればいいという時期はもう終わりである。

所有者に高濃度PCB廃棄物と同じように処理を進めないと法律違反になってしまう。期限が来ていることは市で把握していたか。

市側の回答 市民生活部長

低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31と今年度いっぱいということで決まっている。これに関する権限は市ではなく、県である。岩手県では毎年岩手県PCB廃棄物処理実施計画を策定しており、その中でも処理期限も記載されている。

担当窓口となる中部保健所でも所有者に対して前々から指導している状況で、結果としてまだ処分されていない。市としては、立ち入り権限が中部保健所の立入検査に同行し、低濃度PCB廃棄物の保管状況を確認している。

【補足】

岩手県から、残地されている低濃度PCB廃棄物を適正に処分するよう令和8年6月11日付で「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく措置命令が行われました。

テーマ4 一斉清掃の土のう袋の回収について

担当課:生活環境課

発言内容

一斉清掃を実施してから土のう袋の回収まで約1ヶ月かかっている。

昨年度は2回ほど担当課に早期に回収していただくよう依頼したが、業者に回収を委託しているので業者都合でということで、改善には至っていない。

汚泥が長期間放置されていると、環境美化の面や衛生面でも問題があると考えている。

今年はすでに業者委託が終了していると思うが、複数の業者に委託することや、数が少ない場合は、直営で回収するなど対応を検討いただければと思う。

市側の回答 市民生活部長

以前は直営で回収することもあったが、市の職員の体制や、作業員の手配の都合により、現在は実施していない。

ご指摘の点はそのとおりだと思う。一度持ち帰り、今後の対応について検討したい。

【補足】

今年度の春の一斉清掃の土のう袋の回収においては、収集までの期間を短縮するため、委託業者への収集依頼回数を複数回に分けて発注することを試行的に実施した。

テーマ5 緑の羽根共同募金について

担当課:農村林務課

発言内容

農林部が事務局となっている緑の羽根の共同募金だが、岩手県では、県民税の上乗せや森林環境税などにより、既に森林保全のための税負担が課されている。

税と募金の役割は理解しており、約 50 年にわたる募金活動に敬意を表すが、募金は本来任意であるため、行政区へ回覧の依頼は半ば強制的な印象を与えるのではないかと思う。

実際に、班長が各戸を訪問したり、回覧で現金を集めたりしており、現金の取り扱いが前提になっている状況である。

日中不在世帯が多いため、班長は複数回訪問する必要がある、現金管理に伴うリスクや心理的な負担が生じていると班長から伺っている。また、各班に配布した緑の羽の多くが返却されている状況である。

こうした点を踏まえて、現金を前提とした募金方法の見直しが必要だと考える。なお、赤い羽根共同募金は 2024 年の 10 月からスマホからの募金が可能になっている。

市側の回答 市長

集め方など当該団体に意見を出しながら、本日いただいたご意見はお伝えしたいと思う。

テーマ6 山車の格納場所について

担当課:生涯学習課、観光課

発言内容

山車の格納について、末広町や吹張町は万代橋の下に格納している。鉄や木が腐り直さなければならなくなる。

まなび学園の体育館の下の一部をお借りしたいと伝えているが、いい返事が返ってこない。

市側の回答 市長

私を含めてこの場で回答できないため、持ち帰って検討する。

【検討結果】

まなび学園体育室下のピロティは現在公用トラック、災害用トイレカーなどの大型公用車や一般公用車の駐車場として使用しており、空きスペースは非常に限られています。

山車の常時保管により、山車と公用車との接触や衝突、災害時の車両搬入出の妨げなどが懸念されますので、お断りしております。

なお、山車の常時保管場所の問題については、花巻まつり実行委員会等で検討していきたいと考えています。